

平成22年度

武雄市教育委員会点検評価報告書

(平成21年度分)

ごあいさつ

本市教育委員会では、武雄市総合計画において、まちづくりの基本理念である「元気な、ぬくもりのある、人がかがやく ユニバーサルデザインのまち」の実現を目指すとし、その方向とされた「快適・ゆとりを実感できるまち」「パートナーシップを育むまち」「創造・かがやきあふれるまち」の実現のため、「歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して」を教育の基本方針と定め、その基本目標として「知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進」「生きがいとなる生涯学習・生涯スポーツの推進と環境の整備・充実」「明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造」「安全・安心な教育環境の整備」「市民総参加による教育のまちづくりの推進」の5つの重点項目を掲げ、各種の事務事業に取り組んできました。

これら平成21年度に実施した各種の事務事業について、各々の事務事業が効率的に実施されてきたか、有効的に行なわれてきたかななどを点検評価し、次年度につなげていくことが必要であることは言うまでもありません。

加えて、平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について点検評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民に公表しなければならないことになっています。

こうしたことから、本市教育委員会では、課題や取組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を目指す一方策として、平成21年度に実施した事業について点検評価を行ない、その結果を報告書としてまとめました。

今後とも、武雄市総合計画に掲げられたまちづくりの実現に向け、鋭意教育行政の充実推進に努めていきたいと考えていますので、皆様のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成22年9月

武雄市教育委員会

< 目 次 >

- 点検・評価に当たって
- 事務事業の取組状況、自己点検・評価及び外部評価委員の意見
 - ・教育委員会の活動等について
 - ・平成 21 年度武雄市の教育施策の体系
 - ・基本目標Ⅰ 知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進
 - ・基本目標Ⅱ 生きがいとなる生涯学習・生涯スポーツの推進と環境の整備・充実
 - ・基本目標Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造
 - ・基本目標Ⅳ 安全・安心な教育環境の整備
 - ・基本目標Ⅴ 市民総参加による教育のまちづくりの推進

【点検・評価に当たって】

1 はじめに

教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実等を図るべく地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 20 年 4 月に施行されました。

この法律改正により、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、毎年点検評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民に公表することになっています。

本市教育委員会では、この法律の規定に基づき、その趣旨にそった点検評価を実施し、本報告書としてまとめました。

2 点検評価の対象

今回実施した点検評価の対象は、平成 21 年度武雄市の教育基本方針に基づき、教育委員の活動状況をはじめ、本年度に実施した学校教育関係、社会教育関係等の各種事務事業を対象としました。

3 点検評価の方法

(1) 点検評価に際しては、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から分析し、課題・問題点や今後の対応等について示すこととしました。

(2) 点検評価に際し、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など 5 人で構成する教育委員会評価委員会を設け、様々なご意見ご助言をいただきました。

評価委員会委員の方々は次のとおりです。

委員長	撫尾知信
副委員長	朝重節男
委員	宮原祐子
委員	光武英樹
委員	前田明子

(順不同、敬称略)

【事務事業の取組状況、自己点検・評価及び外部評価委員の意見】

教育委員会の活動等について

【教育基本方針】

武雄市総合計画第4編では「歴史と文化と地域が育む心豊かなまち」を目指し、明日を担う青少年の育成や生き生きとした人生を送るための生涯学習の推進など、生きがいを創造するまちづくりに取組むとされています。

多様化する教育環境の中で、武雄市の教育には、一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を育むとともに、進展する社会に創意を持って対応し、文化の創造や産業の振興など地域や社会の発展に貢献できるよう、心身ともにたくましい市民を育成することが求められています。

学校教育の推進に当たっては、確かな学力の定着や豊かな社会性の育成等を目指し、地域の特性を生かしながら信頼される学校づくりを推進していきます。そのためには、園児・児童生徒の実態に即した調和と統一のとれた教育課程を編成・実施するとともに、教職員の資質・能力を高め、指導力の向上を図り、園児・児童生徒一人ひとりの「生きる力」の育成に努めます。また、園児・児童生徒が安心して学ぶことができるように、常に危機管理意識をもち、事故の未然防止と早期発見に努めます。

生涯学習や文化・スポーツ活動の推進に当たっては、情報提供ネットワークシステムなどを導入した利用しやすい環境づくりと、互いに学び合う機会の充実を進めることで、豊かな心と自己実現を目指します。

また、本市には、貴重な伝統文化・芸能があり、これらの資源を保存し後世に継承していくための取り組みを積極的に支援し、市民が伝統文化にふれあう機会をつくり広く市民に情報提供を行い、ふるさとへの愛着と豊かな心の育成に努めます。

また、多様な地域や様々な世代との交流を広げながら、地域ぐるみで児童生徒や青少年の健全育成に取り組む活動を通じて、心の通った豊かな地域づくりに努めます。

【平成21年度における教育委員会の活動状況】

教育委員会の活動

1 教育委員会の開催

定例会は月1回で12回、臨時会は4回で、年間では16回開催しました。

臨時会では、①任期満了に伴う委員長等の改選 ②中学校教科用図書採択 ③点検評価報告書の審議 ④教職員の人事案件 についての審議を行いました。

2 教育委員会会議における審議等の件数(46件)

ア 教育委員会規則の制定又は改廃	10件
イ 社会教育委員、公民館長その他各種委員の選任	13件
ウ 文化財の指定又は解除	1件
エ その他	22件

3 研修会、先進地視察研修会等への参加など

- ア 杵西地区教育委員会、県市町教育委員会連合会等の研修への参加
- イ 武雄市連合PTA研修会、教育懇談会への参加

- ウ 北海道雄武町児童交流団との懇談会への参加
- エ 九州地区市町村教育委員研修大会への参加
- オ 事務局職員、教職員の人事異動に伴う辞令交付式への出席
- カ 幼、小・中学校の入学式、卒業式への臨席

教育委員の活動

1 学校訪問の取組み

6月から12月にかけて市内11小学校、5中学校、1園の全17校、園の訪問を行いました。各学校からは、学校概要、教育目標等の説明を受けた後、授業参観、学校給食の試食、施設・設備の視察等を行い、当該学校ごとに総括を行ないました。

2 社会教育関係諸行事への参加

- ア 成人式への臨席
- イ わんぱくスクール（青島キャンプ）への参加
- ウ 市内各地で行なわれた荒踊り等伝統芸能行事への出席

【自己評価と今後の課題】

- ア 教育委員会の会議は全委員が出席した。会議の開催、会議結果については、ホームページ等を利用し公表を行なった。
- イ 定型的な会議への出席状況は良好である。研修後の全体的な反省会が不足した。教育委員自らが教育に関する問題提起や対応等の勉強会の開催も必要である。
- ウ 地域行事への参加、学校訪問等を教育委員が自発的に参加した。報告会や反省会の充実、地域の声など情報収集のため、公民館を訪問することも必要である。

【外部評価委員の意見等】

- ア 教育委員会会議等の開催や会議内容の情報公開が充実されたことは、評価できる。
- イ 教育委員会が関係するあらゆる行事に全委員が積極的に参加され対応されている。
- ウ 教育委員の活性化や資質向上のための勉強会や先進地視察も必要ではないか。
- エ 教育委員の地域行事への参加について、引き続きお願いしたい。

教育委員活動状況

項目	回数	内容等
教育委員会会議	16回	定例会(12回) 臨時会(4回)
学校訪問	17回	市内全幼稚園、小・中学校
学校行事入学式・卒業式	6回	市内全幼稚園、小・中学校
総会・研修・懇談会等	8回	杵西地区、県教委協議会、連絡会他
地域行事	6箇所	荒踊り、流鏝馬他
教育委員会関係行事	25回	辞令交付式、こども議会、成人式他

基本目標Ⅰ 知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進

【基本方針】

急速に変化する社会の中で、知・徳・体の調和のとれた子どもを育むことは、教育の不易であり、将来にわたり学校教育の大きな命題といえます。

「知」とは、知識や技能はもちろん、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等を含めた「確かな学力」です。「徳」とは、豊かな心・豊かな人間性を身につけることです。園児・児童生徒が友達や教師とともに学び合い活動し、自分がかげがえのない一人の人間として大切にされ、頼りにされていることを実感でき、存在感と自己実現の喜びを味わえるよう取り組みを進めていきます。「体」とは、健やかな身体です。健康や体力は、知性を磨き、知力を働かせて活動していく源であり、「生きる力」の極めて重要な要素です。

この、「知」「徳」「体」の調和のとれた子どもを育むために、次の5つの項目に重点を置いた教育活動を展開します。

【平成21年度の具体的施策】

1 重点事項1 確かな学力の育成

(1) 学力の現状把握と評価・分析

NRT（注1）やCRT（注2）、県学習状況調査等の結果を分析し、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、全国学力・学習状況調査で全国平均を上回るよう指導の充実を図ります。

注1)NRT:受験した集団の中での学力や学習結果を確認し、指導に役立てるための検査

注2)CRT:学習内容の到達状況を把握し、未到達の児童生徒への指導方法改善を図るための検査

(2) 基本的な学習習慣の定着

「ノーテレビデー」を奨め、家庭学習の習慣を身に付けさせるため、実施率を小学校で50%、中学校で30%を目指します。

(3) 読書活動の推進

朝の読書活動や読書ボランティアの活用を通して、読書の楽しさを伝えます。また、全学校で朝読書や本の読み聞かせを推進します。

(4) 外国語教育の推進

ALTの活用、「英語ノート」の使用などを積極的に進め、小学校での外国語活動を推進します。

2 重点事項2 豊かな心の育成

(1) 道徳教育の充実

「心のノート」や体験活動を生かして、心に響く道徳教育を目指し、全学校において「道徳の時間」の充実に努め、その時間確保と保護者への授業公開を行ないます。

(2) 不登校やいじめ、問題行動への対応と相談体制の充実

学校・家庭・地域等が連携して、「いじめ」「不登校」「問題行動」への早期対応や教育相談の充実に取り組み、未然防止に努めます。また、不登校児童生徒を減らすため、目標を設定し、関係諸機関が連携した取り組みを進めます。

(3) 人権・同和教育の充実

人権・同和教育への理解を深めるため、積極的に校内外での研修を行い、指導

の充実に努めます。

(4) ユニバーサルデザイン教育の推進

学校教育の中で、ユニバーサルデザインをテーマとして、他者を思いやる心など豊かな人間性を育む取り組みを、関係諸機関と連携して行い、その理解と普及、実践化に努めます。

(5) 特別支援教育の推進

「学校生活サポート事業」「特別支援学級支援事業（仮称）」を進め、障がいを持つ児童生徒に対して、きめ細かな指導・支援を行います。

3 重点事項3 たくましい身体の育成

(1) 基本的生活習慣の定着

保護者、PTA等との連携・協力により、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進し、基本的生活習慣を身に付けさせるとともに、朝食の喫食率100%を目指します。

(2) 食育の推進

ア 「食」の自己管理能力や望ましい食習慣の定着を目指し、食育の充実に積極的に取り組みます。

イ 「たけおの食の日」などを通じて、ふるさとの食材の素晴らしさを児童生徒に伝えます。また、学校給食での県産物の利用促進を図り、利用率50%を目指します。

(3) 健康・体力・生涯体育の基礎づくり

体力テストの結果等を踏まえ、授業等を通して体力向上に努めます。また、性教育や防煙教育等の健康教育を保護者と一体となって取り組みます。

4 重点事項4 幼・保・小・中連携の推進

(1) 幼・保・小の連携推進

幼・保・小連携に関する具体策を年間計画に盛り込み計画的に推進します。

(2) 小・中連携の推進

中学校による出前授業、小・中連絡会などを行い、小中の連携・強化に取り組みます。

5 重点事項5 教職員の資質や指導力の向上

(1) 服務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化

教職員としての職務上、身分上の義務の遂行に努め、メンタルヘルスの対策強化のために「労働安全衛生管理規程」を整備し実行します。

(2) 教職員の意識改革の推進

ア 評価育成システムを活用し、教職員一人ひとりの個性や特性を伸ばし、信頼される教職員の育成を目指します。

イ 教職員の情報教育に関する資質や指導力の向上に努めます。併せて、事務の共同実施を推進し、学校の活性化に努めます。

ウ 2学期制の利点を生かして、教職員が子どもとふれあい、じっくり向き合う時間を確保するよう努めます。

【自己評価と今後の課題】

1 重点事項1 確かな学力の育成について

- ・ 学力の現状把握については、全国学習状況調査結果など各種調査結果を指導法に生かし、次年度以降の結果に表れる努力をすることが必要不可欠である。
- ・ ノーテレビデーの実施率は、小学校 90.7%、中学生 48.3%で昨年より向上したが、中学生への浸透度合が低い。保護者の理解・協力を左右されている部分があるため、保護者も含めた意識の向上を図る必要がある。
- ・ 読書活動の推進については、小学校を中心に「読み聞かせボランティア」の活用が図られ、朝の読書活動が定着してきた。読書量だけでなく、読書の質の向上も重要であり、司書教諭や図書主任、図書館職員との業務連携を図る必要がある。

2 重点事項2 豊かな心の育成について

- ・ 不登校やいじめ、問題行動への対応については、学校・家庭・地域・関係諸機関との連携のもと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによるカウンセリングが充実した。今後は、関係機関との連携による相談体制の更なる充実、問題を未然に防ぐ方策等の見直しも必要である。
- ・ 人権・同和教育については、各学校で研修会等を取組まれてはいるが、人権フェスタなど市の事業への参加が少ない。啓発の工夫が必要である。
- ・ 特別支援教育の推進について「学校生活サポート事業」を進め、学校生活支援員や特別支援学級補助員の配置と活動の充実を図った。その結果、支援を要する児童生徒のみならず、周囲の子どもたちの障がいに関する理解を高めることにもつながっている。

3 重点事項3 たくましい身体の育成について

- ・ 「早寝・早起き・朝ごはん運動」については、学校、PTA・育友会等の呼びかけによる効果が出ている。市食育課とも連携しながら、朝食の喫食率 100%を目指す。
- ・ 学校給食での地産地消の取り組みについては、「たけおの食の日」などを通じ、ふるさとの食材のすばらしさを伝えるとともに、学校栄養職員との情報交換や意識向上を図る。また、地元産品の販売ルートを整備する必要がある。
- ・ 健康教育の推進については、性教育や防煙教育等全ての学校を対象に、保護者と共に研修・講習会を取組む必要がある。

4 重点事項4 幼・保・小・中連携の推進

- ・ 幼・保・小連携について、小学校毎に連絡会や交流会を開催したが、全体的な取りまとめが必要である。
- ・ 小・中連携については、各中学校で出前講座や連絡会、体験入学などを開催した。小、中学校の密接な連絡体制の構築が必要である

5 重点事項5 教職員の資質や指導力の向上

- ・ 教職員としての義務の遂行はもとより、信用失墜行為の防止、交通事故防止等について校長会、教頭会をはじめ学校訪問等を実施し、事業効果が上がった。
- ・ 教職員に係る「労働安全衛生管理規程」を整備、実行することで、メンタルヘルス面も含めた健康管理、相談体制の整備に努める必要がある。
- ・ 教職員の指導力向上を目指し、評価育成システムを活用した職員の把握と指導を通して、職員の意識改革、信頼される教職員づくりに努める。

【外部評価委員の意見等】

- ア 基本的な学習習慣の定着のための「ノーテレビデー」については、継続して実施され、成果が出ている。実施については、保護者の姿勢にかかっており、その必要性について子どもだけでなく、大人も取り組むなど保護者への指導を徹底する必要がある。また、ノーテレビデーが、家族の話し合いの場になるよう指導する必要がある。
- イ 読書活動を推進するための「朝の読書」が定着したことは評価したい。読書の楽しさを伝えることは大きな意義がある。インターネットが普及し、知識が簡単に手に入れられる時代だからこそ、読書の楽しさを伝える施策が必要。さらに、読書の質の向上を促すため、市立図書館と連携した取り組みも期待したい。
- ウ 道徳教育の時間が確保され充実してきている。道徳授業が自分を見つめ直す時間になり、「心のノート」が悩みを解決する手だてになることを望む。
- エ 非常に難しい問題であるが、「いじめ」や「不登校」の問題について粘り強く取り組んでいただきたい。
- オ 人権・同和教育を充実させるためには、「差別をしない」教育は勿論であるが、「差別を許さない」教育を徹底し、いじめ等を許さない環境をつくるのが大切、地域ぐるみの対応も含めて進めていただきたい。
- カ 特別支援教育の推進について、障がいをもつ児童と先生や生徒、周囲の人々との相互理解が重要であり、指導・支援をお願いする。「学校生活サポート事業」により、生活支援員の配置や障がいをもつ児童生徒への、きめ細かな対応ができるようになったことは評価したい。
- キ 基本的な生活習慣の定着は、たくましい身体の育成の基本になるものと考えて。特に朝ごはんは、元気の源であり、摂取率 100%を目指してほしい。朝ごはんを作ってもらえない子には、何らかの指導や支援が必要ではないか。
- ク 食育推進の取り組みは非常に素晴らしい。また、学校給食での県産利用率が向上したことも評価したい。できるだけ旬の食材、ふるさと食材の活用をお願いする。
- ケ 健康・体力・生涯体育の基礎づくりについて、運動をしている子とそうでない子の差があるのではないか、体育の授業だけでなく学校教育全体の中で、心身を鍛える教育も必要である。また、健康教育として、佐賀県の人工中絶率は全国的に見て非常に高く問題である。中長期的に計画を立てて、性に関する教育の充実に取り組んでいただきたい。
- コ 幼・小にしても、小・中にしても教師間、教師と児童・生徒間の交流は進んでいるが、子ども同士の交流は進んでいないようだ。幼・保・小・中連携を年間計画に入れ実行していただきたい。
- サ 教職員の資質や指導力の向上として、保護者や外部の圧力により、一部の教職員は萎縮している感がある。もっと自信を持たせる方策を講じ、指導力向上に努めていただきたい。
- シ 情報化の推進とともに、情報の管理、漏えい等については、十分なリスクマネジメントをされていると思う。今一度、注意の徹底をお願いする。
- ス 2学期制の利点を生かして、教職員の事務の軽減化を図り、一人ひとりの子ども達とじっくり向き合う時間の確保を望む。

基本目標Ⅱ 生きがいとなる生涯学習・生涯スポーツの推進と環境の整備・充実

【基本方針】

少子化、核家族化、都市化等の進行に伴い、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている中、子どもたちに豊かな人間性や基本的な生活習慣、社会におけるモラル・マナー等を身に付けさせる家庭教育の充実や社会性、規範意識などを育む地域社会での他者との関わり、あるいは、「生きる力」を育む様々な体験活動の充実などが求められています。

また、社会が多様にかつ急激に変化する中で、市民にとって、学習による自己確立だけでなく、誰もが社会を構成するかけがえのない一員として社会参加と交流ができる環境づくりが必要となっています。

このため、生涯にわたって、いつでも自由に学習機会を選択し、一人一人が学ぶことによつて、自立した豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、学校・家庭及び地域社会が相互に連携しながら、それぞれの立場から実践を促していくような生涯学習のまちづくりが求められています。

【平成 21 年度の具体的施策】

1 重点事項 1 明日を担う青少年教育の推進

(1) 教育の連携促進

① トムソーヤプランの策定推進

青少年健全育成のための推進計画を策定します。

② トムソーヤ委員会の開催

委員会を定期的に開催して関係団体の意見を聴き青少年健全育成に生かします。

③ トムソーヤの森の活用

保養村や地域の広場を、子どもたちの体験活動・交流の場として生かします。

④ 学校・家庭・地域が一体となった事業の実施

トムソーヤ活動を推進します。

(2) 就学前における地域との絆づくり

① 乳幼児期の発達支援

乳幼児期の健やかな発育を支援します。

② 保護者の学習機会の充実

保護者のニーズにあった支援を行います。

③ 子育てグループ支援の充実

活動の場の提供などを支援していきます。

④ ブックスタート（おひざでよんで）事業の推進

乳児（4ヶ月児）を対象に事業を継続していきます。

(3) 義務教育期の体験学習の機会提供と支援

① トムソーヤ地区推進会議の実施

地区推進会議を開催し、事業の実施を図ります。

② 地域間交流やボランティア活動等の社会参加機会の拡充

子どもたちの地域行事等への参加を推進します。

③ 青少年育成市民会議への支援

子どもたちが、活発な活動ができるように支援します。

④ 指導者養成事業の充実

子ども会等の活動のための指導者研修会を実施します。

- ⑤ 放課後子どもプラン推進事業の実施
子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進します。
- (4) 青年期における学習・活動の機会拡充
 - ① ジュニアリーダーの育成及び活動機会の充実
研修会などを充実し、活動の場を増やすよう努めます。
 - ② 学習機会の提供・支援
 - ア 多くの仲間との絆づくりができる機会を提供します。
 - イ 高等学校、大学に修学する者のうち、要件を満たす者に対し、奨学資金の貸与を行ないます。
 - ③ 社会人としての自立支援
青少年のための環境づくりと支援に努めます。

2 重点事項2 生涯学習機会の拡充

(1) 学習機会の提供

- ① 生涯学習まちづくり出前講座の充実
身近でわかりやすい講座を提供します。
- ② 学習活動団体への支援強化
より充実した活動ができるよう支援します。
- ③ 図書館・歴史資料館のサービス充実
市民が利用しやすい施設づくりに努めます。
- ④ 図書館・歴史資料館企画展の充実
 - ア 武雄地区の歴史を様々な切り口から市民に紹介し、地域の歴史的特性を知ってもらうよう努めます。
 - イ 歴史の中で育まれてきた文化を広く紹介します。
- ⑤ 公民館活動の充実
学校・家庭・地域社会が一体となった公民館活動を推進します。

(2) 地域連帯感の醸成

- ① 生涯学習グループの育成
学習の場の提供など育成に努めます。
- ② 生涯学習ボランティア事業の実施
ボランティア講師を募集し事業の推進を図ります。
- ③ 異世代間交流の促進
地域の行事等への参加を促し交流に努めます。

(3) 地域活動の拡充と活性化

- ① 地域づくり学習への継続的な支援
まちづくりプラン作成を支援します。
- ② 地域コミュニティ活性化事業の推進
「地域活動の日」事業などを推進し、地域での声かけ活動を積極的に実践して地域の安全・安心を図ります。

(4) 人権尊重社会の形成

- ① 市民や企業への啓発活動の推進
地域や企業等への啓発活動を推進します。
- ② 人権講演会、研修会の開催

人権フェスタ等を開催し啓発に努めます。

- ③ 標語募集、啓発フィルムの活用
小中学生から標語を募集し、広く市民に啓発を図ります。
- (5) 国際理解教育の推進
 - ① 子どもの国際理解のための学習機会の充実
各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を通じた学習の機会を支援します。
 - ② 国際交流を通じた新しい知識の習得や人的な交流の促進
諸外国の歴史や文化に関心をもち、自国文化との共通性や異質性を理解し、尊重する態度を育てるとともに、自分の意思を伝えることができる能力の育成等の取り組みを進めます。

3 重点事項3 生涯スポーツの振興

- (1) 総合型地域スポーツクラブ育成事業の推進
クラブ会員の募集を推進し、健康志向型「たけおスポーツクラブ」の育成を目指します。
- (2) 市さわやかスポーツ・レクリエーション祭の開催
ニュースポーツ活動の実践の場を提供する目的をもって、11月に開催します。
また、体育指導委員を中心にニュースポーツの普及活動を推進します。
- (3) 県民体育大会の開催と競技力の向上
(財)武雄市体育協会をはじめスポーツ団体との連携を密にし、県民体育大会の開催に向けての準備を行います。また、本大会を機に施設環境の整備・向上に努め、競技力向上のための支援を行います。
- (4) フットサルの普及・振興
フットサル競技を生涯スポーツの一つとして位置付け、その普及・振興に努め、ファミリーフットサル交流大会を開催します。
- (5) 関西大学とのスポーツ交流事業
関西大学との協定に基づき、スポーツを通しての人的・学術的交流を推進します。
- (6) スポーツ情報の発信
広報「武雄」、市・市教委HP等を利用し、スポーツ情報を広く市民に提供します。
- (7) スポーツ施設の整備・充実
指定管理者制度の導入によるスポーツ施設の管理の効率化を図るとともに、施設の整備に努めます。

【自己評価と今後の課題】

1 重点事項1 明日を担う青少年教育の推進について

- ・ トムソーヤ関連事業は、武雄市の明日を担う青少年がわんぱくでたくましく成長していく姿をイメージして取り組んでいる事業である。学校・家庭・地域が一体となった活動（63事業）を実施した。活動について広くPRしていく必要がある。
- ・ 就学前における地域との絆づくりとして、育児教室や子育て親育ち講座を年間通して実施した。参加の保護者による自主サークルの設置まで発展させたい。
- ・ わんぱくスクールやトムソーヤ活動等の青少年活動を支援する「ジュニアリーダー」の育成については、研修会を充実するなど、活動の場を増やす取り組みを行っている。さらに、ジュニアリーダーへの加入を呼びかけたい。

- ・ 高校・大学への就学の際、経済的な理由等で学費の支弁が困難な者に対する奨学金貸与制度の周知を行ない、向学心のある学生を支援していきたい。
- 2 重点事項2 生涯学習機会の拡充
- ・ 生涯学習まちづくりの実現のため、身近でわかりやすい出前講座をさらに充実させていきたい。
 - ・ 市民が利用しやすい図書館づくりを目指し、返却ポストの増設、県内公立図書館との連携による図書サービスの充実に努めた。
 - ・ 武雄市の歴史を様々な切り口から市民に紹介するなど、この地域で育まれてきた、この地域の歴史的特性を広く紹介する企画展を開催した。引き続き、関係資料について、調査・研究を進めたい。
 - ・ 地域の連帯感を醸成するため、生涯学習グループの育成や異世代間交流の促進のため支援を行ってきたが、それらを発表する場所や生涯学習ボランティア講師の活用が不十分である。今後HP等を活用し、広く呼びかけていく。
 - ・ 人権尊重社会の形成に向けて、市民や企業への啓発活動を推進している。また、人権フェスタを開催し啓発に努めた。
 - ・ 国際理解を高める教育として、ALT による外国語活動の充実を図ったが、交流活動や体験を通じた取組みが十分でない。
- 3 重点事項3 生涯スポーツの振興
- ・ 「たけおスポーツクラブ」の会員は、昨年度 520 名から 599 名へ増加した。反面、活動場所が不足している。市体育施設の広域利用や体育施設以外の施設の利用も検討する必要がある。
 - ・ 県民体育大会、県・市さわやかスポーツ・レクリエーション祭の実施・参加を通して、市民の体力増進に努めていく。
 - ・ フットサル競技の普及・振興、関西大学とのスポーツ交流などを積極的に推進し、市民スポーツの拡大に努める。

【外部評価委員の意見等】

- ア 保養村周辺は「トムソーヤの森」として、体験・交流の場として活かされている。宇宙科学館とセットにすれば、体験型観光商品として拡大できるのではないかな。
- イ トムソーヤ活動は、内容も広く深い大変努力されている。市民へ、その活動をもっと知ってもらえるためのPRをお願いします。
- ウ 地域で実施するトムソーヤ事業について、教職員ももっと関心を持つべきである。子どもへの話しかけによって激励してやることで子どもはもっと意欲的になると考える。教職員の参加をお願いします。
- エ 子育て支援の取組みは非常に充実している。外から聞く評判も非常に良く、評価したい。
- オ トムソーヤ地区推進会議の未設置地区（武雄町、北方町）を早く解消して欲しい。
- カ 地域行事からは、多くのことが学べると思うので、積極的に参加できる体制をお願いします。小学生以下の子ども達は行事に良く参加しているが、中学生になると部活等で参加が少なくなっている中学生の参加を促す方法を検討していただき

- たい。また、地域行事に対する親の意識を向上させることも必要である。
- キ ジュニアリーダーの活動の場として、地域での子ども会行事等への派遣を働きかけてほしい。素晴らしい力量を発揮してくれると思う。
 - ク 学習機会の支援について、経済的理由で進学をあきらめることがないように、奨学金制度が、より効果的に運用されるよう努めていただきたい。また、奨学金の返還に対する十分な説明をお願いする。
 - ケ 図書館のサービス充実について、図書館の返却ポストが市内各所に設置してあることについて、非常に評判が良い。利用者として評価したい。
 - コ 歴史資料館の企画展は、武雄の歴史へのスポットの当て方が素晴らしい。もっと多くの人に知ってもらうための、PR方法の検討をお願いする。
 - サ 生涯学習グループの育成として、サークル、社会教育団体の取組みは素晴らしい。発表の場について、是非機会を設けていただきたい。
 - シ 異世代間の交流を促進するため、若い人たちが参加しやすい地域活動のあり方を検討していただきたい。
 - ス 地域づくりのための、まちづくりプランが全町で作成されたことは、評価する。今後の計画の実行に期待したい。
 - セ 人権が尊重される社会づくりのひとつとして、人権標語の募集を小中学生にとどまらず、高校生や一般からも募集し、もっと幅広く市民への啓発を図ったかどうか。
 - ソ 国際理解教育の推進の取組みで、小学校での国際理解を深めるための学習は有意義であり、引き続き学習機会の支援をお願いしたい。また、小学校高学年での外国語活動の必修化に伴い、中学校でのALT派遣時間の減少が懸念される。ALTの増員は考えられないか。
 - タ 国際理解を深めるための人的な交流として、武雄市を訪れる海外からのお客様に、自然に声をかけ、コミュニケーションをとることができる取り組みや海外居住経験者や帰国者の話を聞かせる取り組みはいかがか。
 - チ 生涯スポーツの振興として、スポーツを通じて市民が健康になるというプロセスは非常に素晴らしい。引き続き推進し、会員の増加につなげていただきたい。
 - ツ 健康志向型「武雄スポーツクラブ」の会員は拡大しているが、その活動場所、特に室内での活動場所の確保をお願いしたい。
 - テ ニュースポーツの普及活動の一環として、武雄市全体で体育の日の行事としての取組みはできないか。
 - ト 関西大学との交流では、ボクシング教室やバスケットボール教室などが開催されているが、大学等の優れたスポーツ指導者から指導をしていただく機会はとても有意義であり、更なる交流を期待する。
 - ナ スポーツ関係の情報は、広報「武雄」や武雄市教育委員会ホームページを活用し提供されている。引き続き提供をお願いする。

基本目標Ⅲ 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造

【基本方針】

日々の暮らしにおいて、生活水準の向上や自由時間の増大に伴い、生活の質を高め、自己充実を図るため、芸術・文化にふれあったり、自ら創作活動に参加したりする市民の欲求が高まってきています。この芸術文化活動は、まちの個性やイメージを形成する重要な要素ともなり得るところから、その活動を積極的に支援します。

本市には、先人たちが、その地域の自然や風土の中で育み継承してきた多様な文化や資源があります。これらを保存・継承、育成し、まちの個性豊かな文化活動を支援するとともに、芸術文化の振興、文化財の保護・活用、文化交流の推進などに努めながら、魅力ある市民文化の創造を目指します。

【平成21年度の具体的施策】

1 重点事項1 市民文化の振興と継承

(1) 文化活動の育成・推進

- ア 市内の各文化団体の活動を支援し、文化祭や美術展覧会等を開催します。併せて、これらの各文化団体が合併してできる新組織を支援します。
- イ 弁論大会を開催し、子どもたちの体験発表の場を設けます。
- ウ こどもあーとDEスマイルオフィス(子どもたちの絵を本庁・支所等に掲示)を実施し、子どもたちの出番づくりと地域の方々に、子どもの夢や個性・能力を知っていただくとともに、市民の元気づくりと学校や市役所との交流を通じて、地域の活性化を図ります。

(2) 自主文化事業の充実

- ア たけお音楽祭、高校演劇祭など市民が参加する文化活動を支援します。
- イ 話題の映画やコンサート等市民が参加する文化活動を支援します。
- ウ 宝石箱コンサート事業等を支援し、市民の文化水準の向上を図ります。
- エ 歴史資料館の企画展示室の個人・団体への貸し出しによって、地域の優れた文化活動を広く市民に紹介します。

(3) 武雄市民ジュニアウィンドオーケストラ育成事業の推進

- 中学・高校生を対象に武雄市民ジュニアウィンドオーケストラによる吹奏楽を中心とした音楽活動の場を設けます。

2 重点事項2 文化財の保護と伝承

(1) 国・県・市指定史跡等の環境維持と活用

- ア 国・県・市が指定する史跡・天然記念物の環境の維持・保全に努めます。
- イ 史跡おつぼ山神籠石の環境保全のため、保存管理計画策定を進めます。
- ウ 窯跡保存対策に関する組織を整備し、窯跡の保全に努めます。

(2) 史跡おつぼ山神籠石の公有化

- 国庫補助事業を活用し、計画的な公有化に取り組みます。

(3) 無形民俗文化財保存団体への支援

- ア 武雄市伝統芸能保存連絡協議会への加入を推進します。
- イ 各種補助金・助成金制度について情報を提供し、保存会活動を支援します。

(4) 文化財指定候補の調査と指定

本市にとって重要な文化財を後世に伝えるため、指定すべき物件の調査を継続して行い、価値付けができたものを指定します。

(5) 資料の収集・展示・公開

ア 個人等で所有する歴史資料等文化財の所在調査を継続して行います。

イ 収集した資料等については、企画展等で活用し、情報の活用を図ります。

(6) 開発と埋蔵文化財保護との調整

ア 土地の開発に関し、埋蔵文化財保護との調整を行い、適切な指導を行います。

イ 埋蔵文化財を保護するため、試掘・確認調査を実施します。

ウ 埋蔵文化財が開発に伴って破壊される場合は、本発掘調査を実施します。

【自己評価と今後の課題】

1 重点事項1 市民文化の振興と継承

- ・ 市内3箇所での文化祭の開催・美術展覧会（92作品出展）の開催支援や「こどもあーとDEスマイルオフィス」事業を市役所本庁、山内・北方支所で実施した。
- ・ 自主文化事業の充実については、市民文化活動の支援事業として「第29回たけお音楽祭」「第35回佐賀県西部地区高校演劇祭」を開催した。また、優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供として、映画の上映、ジャズコンサート等を開催した。集客力に差があるが、広いジャンルで幅広い客層に鑑賞してもらえるよう努める。
- ・ 武雄市民ジュニアウィンドオーケストラ育成事業は、市内中学校5校の吹奏楽部130名が参加した。卒業後も指導を受けられる環境を作っていきたい。

2 重点事項2 文化財の保護と伝承

- ・ 窯跡保存対策として、対策会議を開催し、看板設置やパトロールに努める。
- ・ 史跡おつぼ山神籠石公有地化事業については、引続き事業の推進を図る。
- ・ 市内各地に伝承されてきた伝統芸能を保存・発展させる目的で「武雄市伝統芸能保存連絡協議会」へ未加入団体の加入を促進する。
- ・ 重要な文化財の指定や資料の収集、調査を進め、市民へ公開する。

【外部評価委員の意見等】

ア 武雄市文化連盟が設立されたので、文化祭の一本化はいかがか。

イ 市役所本庁、山内、北方支所へ子どもたちの作品を展示する「こどもあーとDEスマイルオフィス」は、今後も続けていただきたい。

ウ 自主文化事業の一環として、市民公募によるミュージカルなどを企画してはどうか。

エ 武雄市文化連盟が主催されるコンサートは、本当に魅力的である。今後も期待したい。

オ 宝石箱コンサートは、中学生に本物の音楽を聴く機会を与え、非常に有意義である。是非、多くの中学生にこのような体験をさせていただきたい。

カ 武雄の陶芸作家の企画展は非常に面白い。今後も機会があれば、是非開催していただきたい。

キ 伝統芸能の掘り起こしとともに、伝統芸能を活かしたまちおこしはいかがか。

ク 収集した貴重な資料等の調査を行なうとともに、図書館・歴史資料館との連携を図り、企画展の開催など活かす方法を是非考えていただきたい。

基本目標Ⅳ 安全・安心な教育環境の整備

【基本方針】

社会が大きく変化する中で、地域社会との関わりが薄れ、子どもたちが事件に巻き込まれる事案が増加しています。子どもたちの健やかな成長のために、安全・安心な教育環境のもと、学校・家庭・地域社会が一体となった教育に取り組みます。

【平成 21 年度の具体的施策】

1 重点事項 1 安全・安心な環境づくり

(1) 安全・安心な環境づくり

- ア 青色回転灯装着車による防犯パトロールを強化し、PTA 等と連携・協力して、不審者、声かけから子どもたちを守ります。
- イ 通学路の安全確保のため、学校・家庭・地域社会の協力体制のもと、日常点検等を行い、交通事故等の未然防止に努めます。また、「こども 110 番の家」の周知とともに、PTA 等と連携・協力して、不審者や声かけ事案等から子どもたちを守る活動を展開します。

(2) 安全教育の徹底

「自分の身は自分で守る」意識の定着を目指し、防犯ブザーの所持徹底を図ります。また、「全ヘル運動」を実施し、自転車に乗るときのヘルメット着用を推進します。

2 重点事項 2 学校の施設・設備の充実

(1) 学校施設・設備の点検、整備

- ア 学校環境衛生の基準に基づき、定期検査、臨時検査及び日常の点検を行い、学校における環境衛生の管理に努めます。
- イ 児童生徒が安心して学べる学校生活空間づくりのための環境整備に努めます。

(2) 安全・安心な学校づくり

- ア 学校施設・設備の定期点検、日常点検で危険箇所や劣化の状況を調査し、安全・安心な学校施設の維持管理に努めます。
- イ 西川登小学校既存校舎の第 2 期改造工事、校舎周辺の整備工事等を行います。
- ウ 武雄小学校、武雄中学校のうち、耐震性の低い校舎棟の改修・改築工事に着手します。
- エ 幼稚園、小中学校の地上デジタルテレビ視聴のための整備工事を実施し、情報教育の基盤整備に努めます。

【自己評価と今後の課題】

1 重点事項1 安全・安心な環境づくり

- ・ 青色回転灯装着車による防犯パトロールなど、地域の皆様のご協力により取り組んでいるが、更にPTA等との連携、協力により、不審者、声かけ等から子どもたちを守る取組みを強化する。
- ・ 通学路の安全確保のため、地域や関係機関と連携し、通学路等の日常点検、安全確保に努め、交通事故防止等の安全対策を図っていきたい。
- ・ 「自分の身は自分で守る」の安全意識をのもと、防犯ブザー、ヘルメット着用を徹底する。

2 重点事項2 学校の施設・設備の充実

- ・ 児童生徒が学校生活を快適に送れるよう、学校環境衛生基準に基づいた検査、消防設備、電気工作物、浄化槽等の保守点検業務等を実施している。
- ・ 学校施設・設備については、日常点検・定期点検を行なう中で、危険箇所の把握、劣化の度合い等を勘案しながら、適宜、補修工事等を行い、安全・安心な施設の維持に努めている。
- ・ 耐震診断の結果、耐震性の低い校舎、また、老朽化した校舎・体育館等の改築・改造工事について優先度合等を勘案しつつ計画的に実施し、緊急時の避難場所ともなる小中学校施設の整備を進めます。

【外部評価委員の意見等】

- ア 安全・安心な環境づくりのため、地域での防犯・安全パトロールや登下校の見守りなど、積極的に取組まれている。さらに、地域全体の広がりを目指す。
- イ 子ども達の地域での安全な生活を守るため、子ども 110 番の家の充実を目指す。また、通学路の安全マップにとどまらず、地域単位でのハザードマップを作成されてはいかがか。
- ウ 「自分の身は自分が守る」の意識を定着させることは重要である。「たけおっ子全ヘル運動」を市民にもっと知らせ、地域での声かけ見守りに発展させていきたい。
- エ 中学生のヘルメット着用は安全面で考えても、絶対に必要である。通学以外でのヘルメット着用について、生徒、保護者の認識が低い、徹底した呼びかけの必要性を感じる。
- オ 学校施設の整備及び学校施設・設備の定期点検、日常点検は、安全確保のため重要であり、引き続き安全・安心な学校づくりに取り組んでいただきたい。

基本目標Ⅴ 市民総参加による教育のまちづくりの推進

【基本方針】

本市においては、教育の大切さが強く意識され、地域と連携した一体的な学校経営が伝統的に展開されてきました。保護者やPTAだけでなく、地域の各機関や団体においても、当然のこととして学校への支援がなされてきました。

教育環境が厳しさを増す今日、この地域の教育力を得たダイナミックな教育活動が求められています。学校教育への支援にとどまらず、次代を担う青少年の育成に市民が協働していく気運を高めていきます。

【平成21年度の具体的施策】

1 重点事項1 地域のよさや伝統を生かした教育の推進

(1) 地域を生かした授業の推進

「武雄語り部」などの地域の「人」「もの」を授業で積極的に活用します。

(2) 地域に根ざした学校運営の推進

地域行事への児童生徒の参加を積極的に推進します。

(3) 地域文化の継承

ア 「史跡めぐり」等を開催し、史跡が市民にとって身近なものとなるよう、文化財の保存・伝承に努めます。

イ 文化財防火デーを実施し、貴重な文化財を保護する精神を育むよう努めます。

ウ 伝統文化・芸能を継承するため、後継者の育成に努めます。

2 重点事項2 社会の変化に対応した教育の推進

(1) 情報教育の積極的推進

インターネットや携帯電話利用に関するモラルの育成に積極的に取り組みます。また、保護者と連携し、児童生徒に携帯電話は所持させない取り組みを進めます。

(2) 情報提供システムの充実

市教育委員会専用ホームページをより一層充実し、迅速かつ的確な情報発信に努め、市民のニーズに対応できるよう整備を図ります。

3 重点事項3 地域ぐるみの教育の推進

(1) 学校教育活動の公開

ア 「学校評議員」「学校関係者評価」を活用し、学校教育活動を積極的に公開します。

イ 学校リーフレットや学校ホームページ等で児童生徒の様子を保護者や地域に積極的に公開します。

ウ 学校お知らせメールの加入率の向上に努めます。

(2) 地域、関係機関との連携の強化

「問題を抱える子どもの自立支援事業」「学校スクールソーシャルワーカー事業」等を進め、学校と関係機関の連携を強化し、地域全体で子どもの支援に取り組みます。

(3) キャリア教育の推進

市内外の企業・事業所等や市民の協力を得ながら、中学 2 年生を対象としたキャリア・スタート・ウィーク（職場体験学習）を充実させます。

【自己評価と今後の課題】

1 重点事項 1 地域よさや伝統を生かした教育の推進

- ・ 地域の「人」「もの」を授業で積極的に活用するための「地域人材リスト」の充実および活用を図る。
- ・ 地域行事への児童生徒の積極的な参加を促し、家庭、地域、学校が一体となった参加を奨励し、より地域に根ざした学校運営に努めていく必要がある。
- ・ 地域文化の継承として、「ファミリーふれあい史跡めぐり」を年 5 回開催した。入念なコース選定が必要。

2 重点事項 2 社会の変化に対応した教育の推進

- ・ インターネットや携帯電話の利用に関して、全学校で情報モラルの育成に重点を置いた学習を行なっている。保護者との連携が重要である。

3 重点事項 3 地域ぐるみの教育の推進

- ・ 学校の情報を積極的に公開するため、学校リーフレット、学校ポータルサイトの充実を図っている。また、学校ホームページの活用、学校お知らせメールによる迅速かつ的確な情報提供に努める。
- ・ キャリア教育の推進では、地元事業所の協力により、ほぼ全員が参加している。職業観の育成、職業の厳しさ、楽しさを学ぶ上でいい体験である。協力いただく職場の調整を早めに行なう必要がある。

【外部評価委員の意見等】

- ア 地域の人材を活用し、地域のよさを学ぶことは非常に有意義である。人材リストの充実、活用の推進を図っていただきたい。
- イ 地域行事へ参加することで、地域から得るものは多々ある。人間教育としても大切であり、地域に根ざした学校運営を推進するためにも、多く参加できる方法を期待する。
- ウ 家族で史跡を巡るツアーは非常に面白い。史跡が身近なものになるよう多くの人に魅力を伝えていただきたい。
- エ 情報化が進み、情報モラルについての学習も進められているが、「児童生徒には携帯電話を持たせないこと。」について、基本方針として徹底していただきたい。保護者の理解はもとより、地域ぐるみの取組みも必要ではないか。
- オ 学校教育活動の情報公開(学校リーフレット、学校ホームページ、学校お知らせメール等)が進んでおり、評価できる。
- カ キャリア・スタート・ウィーク(職場体験学習)は、中学 2 年生にとって貴重な体験であり、特に大人と接する機会を得ることも教育的に評価できる。引き続き力を入れて、取り組んでいただきたい。